## 公募公告

令和6年3月29日

救急救命九州研修所建物浸水調査業務委託について、企画競争に参加する者を公募する。

一般財団法人救急振興財団 理事長 佐々木 敦朗 (公印省略)

1 件名

救急救命九州研修所建物浸水調査業務委託

2 調査個所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所内 研修棟および寮棟

3 調査期間

令和6年6月10日~令和6年8月23日の間で調査に必要な期間 ※業者決定後実施日について調整する。

4 応募資格

以下の要件に該当していること

- (1)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て(同法附則第 2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)がなされ ていないこと
- (2) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと
- (3) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されている者
- (4) 当研修所と同程度の施設の建物浸水調査業務や工事施工受託実績のある者
- (5) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する者
- (6) 適格請求書発行事業者である

- (7)以下の暴力団排除対象者に該当しない者
  - ① 契約の相手方として不適当な者
    - ア 法人等(個人、法人又は団体という。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害 を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するな ど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
  - ア 暴力的な要求行為を行う者
  - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
  - オ その他前各号に準ずる行為を行う者

## 5 応募方法

応募者は、次の書類を添えて、<u>令和6年5月10日(金)17時00分</u>までに下記の問い合わせ先まで郵送(必着)又は持参すること。

- (1)「救急救命九州研修所建物浸水調査業務委託」応募申込書
- (2) 当研修所と同規模の施設における実績を示す契約書等の写し
- (3)国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するものの写し
- (4) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有することを証明するものの写し
- (5) 適格請求書発行事業者の登録番号が確認できる書類の写し
- (6) 暴力団排除等に関する誓約書
- 6 公募説明会および現場確認

令和6年4月23日(火) 14時00分(予定)から当研修所1階特別会議室で行う。

※5分前までに集合し受付を済ませること。

## 7 選考方法

書類審査及び調査作業説明(プレゼンテーション)等により決定する。

## 8 その他

- (1) 応募に関する質問は、**令和6年5月8日(水)12時00分**までに下記のメールアドレスに問い合わせること。原則、電話による問い合わせは受け付けない。
- (2) 応募にあたり、提出された法人または個人情報等については、当研修所にて厳重に管理する。

【応募書類提出先・問い合わせ先】

 $\mp 807 - 0874$ 

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号 救急救命九州研修所 総務課 板山・栗山

kyuken-soumu@fasd.or.jp

TEL 093-602-9945 FAX 093-602-9955